

平成30年度

— 第六次青梅市男女平等推進計画 —

進ちよく状況報告書

青梅市

はじめに

青梅市では、計画的に男女平等参画施策を推進するため、平成30年3月に、社会経済情勢の変化を踏まえ、第五次推進計画の取組を継承・発展させた平成30年度を初年度とする「第六次青梅市男女平等推進計画」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

この報告書は、「第六次青梅市男女平等推進計画」の進ちよく状況について年次報告書として作成したものです。

性別や年齢にかかわらず、その個性と能力が発揮できる機会が確保され、人々が満足感・安心感を得て生きがいのある充実した生活ができる男女平等参画社会の実現に向けて、計画の総合的かつ横断的な推進を図っていきます。

令和元年9月

目 次

第1章

I 計画の概要	-----	2
II 計画の体系	-----	6
III 事業計画一覧	-----	8

第2章

計画の進ちよく状況調査報告書	-----	11
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	-----	13
1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）	-----	13
2 社会的弱者に対する暴力の防止	-----	15
3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実	-----	16
4 国際理解の推進	-----	19
5 男女平等参画の啓発	-----	20
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	-----	21
1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）	-----	21
2 地域・家庭における男女平等参画の推進	-----	22
3 生涯を通じた男女の心と体の健康支援	-----	24
4 外国人への支援	-----	28
5 生活の安定と自立の支援	-----	29
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進	---	32
1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）	-----	32
2 働く場における男女平等参画の推進	-----	33
3 女性の就業支援	-----	34
4 子育て・介護への支援	-----	36
IV 総合的な計画の推進	-----	39
1 推進体制の強化・充実（重点課題）	-----	39

第3章

政策決定過程への女性の参画状況	-----	41
-----------------	-------	----

第 1 章

I 計画の概要

II 計画の体系

III 事業計画一覧

I 計画の概要

男女平等参画社会の実現をめざす青梅市男女平等推進計画

1 基本理念

“男女が互いにその権利を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力が発揮できる男女平等参画社会の実現”に向け、

- (1) 性別により差別されない一人ひとりの人権が尊重される社会
- (2) 男性と女性があらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会
- (3) 多様な生き方を自らの意思で選択・決定し、その能力を十分に発揮できる社会を目指します。

2 計画の性格

- (1) この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条3項にもとづく「市町村男女共同参画計画」です。
- (2) この計画は、男女平等参画社会の実現を目指す本市の基本方針を示し、施策を、総合的かつ計画的に推進するための事業計画です。
- (3) この計画は、第一次から第五次までの推進計画による本市の取組を継承・発展させる計画で、「第6次青梅市総合長期計画」の個別計画に位置付けられています。
- (4) この計画の目標Ⅰの課題1「配偶者からの暴力の防止」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」第2条の第3項にもとづく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（市町村基本計画）」とします。
- (5) この計画の目標Ⅲの課題1「ワーク・ライフ・バランスの推進」、課題2「働く場における男女平等参画の推進」および課題3「女性の就業支援」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項にもとづく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（市町村推進計画）」とします。

3 計画の期間

平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間

4 事業計画

次の4つの目標を設定し、施策を総合的かつ計画的に推進します。

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

男性も女性も一人ひとりが性別にとらわれず、それぞれが一人の人間として認められ、個性と能力が社会の中で十分に発揮できる男女平等参画社会を実現させるためには、人権の尊重は基礎となるものです。

しかし、性別を理由とする差別的取り扱いや、配偶者等からの暴力などの人権侵害は、社会の様々なところで起こっています。男女平等参画社会の実現のために、固定的な性別役割分業意識を解消していくほか、配偶者等からの暴力を防止していきます。

国際社会の中で、誰もがともに生きるまちづくりを進めるためには、異なる文化、習慣、価値観などをお互いに理解し認め合うことが重要です。

また、男女平等参画社会の実現に向けて、さまざまな機会・媒体を利用し、広く意識啓発・情報発信に取り組む必要があります。

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

男性と女性が意思決定の段階からあらゆる活動とともに参画することは、男女平等参画社会の形成には不可欠です。

社会の様々な意思決定、家庭や地域社会において、どちらか一方に偏ることなく、男女それぞれの意見が反映されることが必要です。

性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、男女平等参画を推進していきます。

また、お互いの特質を理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことは男女平等参画社会の前提です。特に女性は妊娠・出産を経験するなど、生涯にわたる健康問題について、十分なケアが必要です。

超高齢社会において、すべての人が、いきいきと生活し、安心して暮らすことができるよう、男女の生涯を通じた健康支援、外国人への支援や社会の変化により生まれた、多様な環境・形態で生活を営む家庭への支援を行います。

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進

これまで、男女が働きながら子育てができる環境整備が図られてきましたが、女性の多くは継続就業が困難であり、男性の多くは仕事優先による長時間労働の現実

があります。

一方、人々の価値観やそれに伴うライフスタイルも多様化し、男女を問わず仕事と生活をバランスよく充実させたいという人々が増えています。

時代の変化に対応し、多様な生き方を受け入れる豊かな社会を築くため、男女がともに子育てに参加でき、仕事と家庭生活の調和を実現できる環境をつくるワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

働きやすい職場環境は、男女ともに必要なものであり、少子・高齢化社会へ適切に対応するため、女性の就業。キャリア形成に対する支援、子育て支援や家庭での介護の支援などを充実します。

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

男女平等参画社会の実現には、総合的かつ計画的な施策の推進が不可欠です。

本市では、「青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」をはじめ職員の服務等に関して、これまでも条例や規則を制定する中で男女平等参画の推進のため、条件整備を行うとともに、職員研修等において、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組、意識啓発を実施してきました。

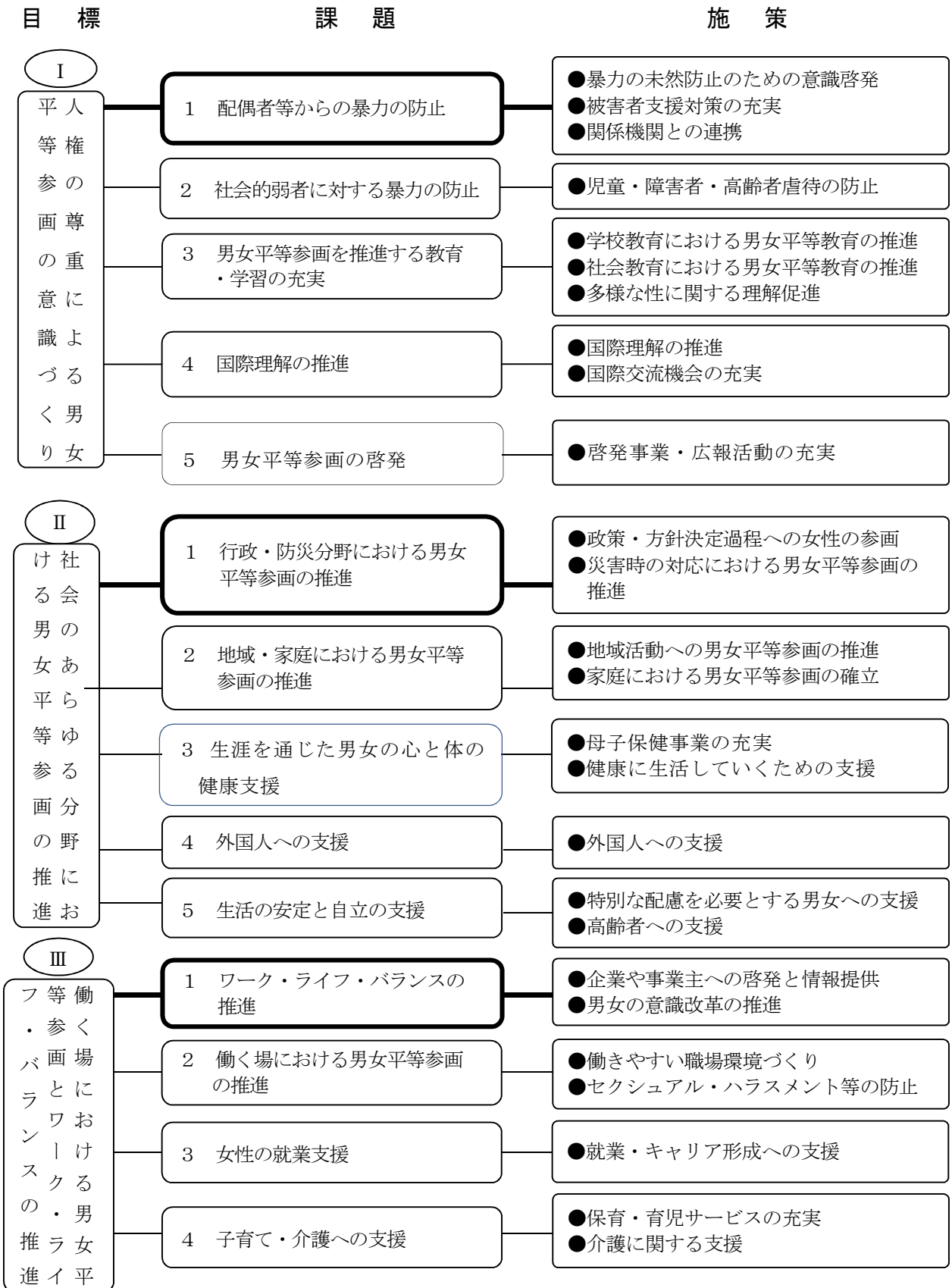
今後も、本計画の基本理念を踏まえ、職員の理解を深めて、全庁的な取組として本計画を推進していきます。

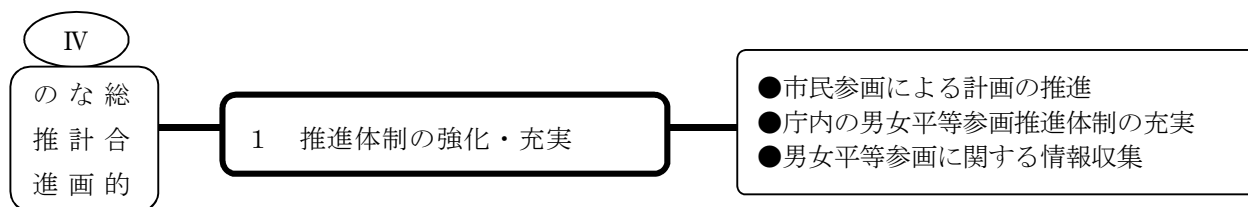
また、計画の推進に当たっては、国や東京都、他市町村と連携しながら、情報収集に努めつつ、市民との連携、協働により事業の実施に取り組みます。

5 課題、施策、取組項目の数

目 標	課題数	施策数	取組項目数
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	5	10	25
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	5	9	29
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	4	7	22
IV 総合的な計画の推進	1	3	7
計	15	29	83

II 計画の体系





※各目標の1番目の課題（太枠の課題）を重点課題として取り組んでいきます。

Ⅲ 事業計画一覧

No.	事業項目	所管課	頁
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり			13
1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）			13
(1) 暴力の未然防止のための意識啓発			13
1	暴力を防ぐための意識啓発	市民活動推進課 社会教育課	
2	人権尊重の意識啓発	市民安全課	
(2) 被害者支援対策の充実			13
3	DV相談体制の整備	子ども家庭支援課 高齢者支援課	
4	DV被害者の自立支援体制の充実	子ども家庭支援課	
5	DV被害者の保護体制の整備	子ども家庭支援課	
6	庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討)	子ども家庭支援課 市民活動推進課 関係各課	
(3) 関係機関との連携			14
7	外部関係機関との連携	市民安全課	
2 社会的弱者に対する暴力の防止			15
(1) 児童・障害者・高齢者虐待の防止			15
8	虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢者支援課	
9	虐待防止にかかる連携体制の整備	子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢者支援課	
3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実			16
(1) 学校教育における男女平等教育の推進			16
10	男女平等教育推進のための啓発	指導室	
11	進路指導の充実	指導室	
12	指導資料等の整備	指導室	
13	教職員研修の開催	指導室	
(2) 社会教育における男女平等教育の推進			17
14	男女平等参画に関する講座等の開催	社会教育課 市民活動推進課	
15	学習情報の提供	市民活動推進課 社会教育課	
16	女性グループ交流事業の支援	市民安全課	
(3) 多様な性に関する理解促進			18
17	性の商品化の防止のための意識啓発	子ども家庭支援課 市民安全課	
18	エイズ対策普及啓発	市民安全課	
19	活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	関係各課	
20	多様な性への啓発	市民活動推進課	
4 国際理解の推進			19
(1) 国際理解の推進			19
21	学習講座の開催	社会教育課	
(2) 国際交流機会の充実			19
22	姉妹都市交流事業	秘書広報課	
23	国際交流団体への支援	秘書広報課	
5 男女平等参画の啓発			20
(1) 啓発事業・広報活動の充実			20
24	事業・講座の実施時間等の見直し	市民活動推進課 関係各課	
25	男女平等参画に関する事業等の周知	市民活動推進課	

No.	事業項目	所管課	頁
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進			21
1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）			21
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画			
26	審議会等委員の女性委員の参画促進	市民活動推進課 文書法制課 関係各課	
27	市政への市民意見の反映	企画政策課 市民安全課 関係各課	
(2) 災害時の対応における男女平等参画の推進			21
28	地域防災計画への女性の意見の反映	防災課	
29	避難所運営等での男女平等参画の促進	防災課 市民活動推進課	
2 地域・家庭における男女平等参画の推進			22
(1) 地域活動への男女平等参画の推進			22
30	啓発活動の促進	市民活動推進課 (本庁舎・市民センター)	
31	青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進	市民活動推進課	
32	NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	市民活動推進課	
33	女性リーダーの育成	市民活動推進課 社会教育課	
(2) 家庭における男女平等参画の確立			23
34	男女平等参画による家事・育児・介護などの促進	関係各課 健康課 子ども家庭支援課	
35	家庭生活への男性の参画支援	市民活動推進課	
3 生涯を通じた男女の心と体の健康支援			24
(1) 母子保健事業の充実			24
36	母子保健に関する指導・助言	健康課	
37	各種健康診査と育児支援	健康課	
(2) 健康に生活していくための支援			25
38	健康管理意識の高揚	健康課 高齢者支援課	
39	スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツ推進課	
40	スポーツ指導者の育成	スポーツ推進課	
41	スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ推進課	
4 外国人への支援			28
(1) 外国人への支援			28
42	外国人居住者への日常生活の情報提供	関係各課	
43	国際交流ボランティア活動の促進	秘書広報課	
5 生活の安定と自立の支援			29
(1) 特別な配慮を必要とする男女への支援			29
44	ホームヘルプサービスの実施	子ども家庭支援課 障がい者福祉課	
45	ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援	子ども家庭支援課	
46	ひとり親家庭等医療費助成	子育て推進課	
47	ひとり親家庭等に対する手当の支給	子育て推進課	
48	障害者等の生活支援	障がい者福祉課	
49	障害者等の障害福祉サービス	障がい者福祉課	
(2) 高齢者への支援			30
50	高齢者の生活支援	高齢者支援課	
51	高齢者の生きがいづくり	高齢者支援課	
52	高齢者の社会参加と能力活用	高齢者支援課	
53	介護保険制度に関する周知	介護保険課	
54	高齢者の総合相談の実施	高齢者支援課	

No.	事業項目	所管課	頁
Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進			32
1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）			32
	(1) 企業や事業主への啓発と情報提供		32
55	企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発	商工観光課 市民活動推進課	
	(2) 男女の意識改革の推進		32
56	働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	商工観光課 市民活動推進課	
2 働く場における男女平等参画の推進			33
	(1) 働きやすい職場環境づくり		33
57	労働相談の開催	商工観光課	
58	講座等の開催	商工観光課	
59	商工・自営業等の労働者への支援	商工観光課	
	(2) セクシュアル・ハラスメント等の防止		33
60	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	市民安全課 商工観光課 市民活動推進課	
3 女性の就業支援			34
	(1) 就業・キャリア形成の支援		34
61	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	商工観光課 市民活動推進課	
62	農業等に従事する女性の支援	農林水産課	
63	再就職支援のための講座の開催および情報提供	商工観光課 市民活動推進課	
64	再就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定	子ども家庭支援課	
65	ハローワークとの共催講座の開催	商工観光課 市民活動推進課	
66	女性活躍の啓発および取組の推進	子ども家庭支援課 市民活動推進課	
4 子育て・介護への支援			36
	(1) 保育・育児サービスの充実		36
67	民間保育所の保育内容の充実	子育て推進課	
68	学童保育事業の充実	子育て推進課	
69	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子ども家庭支援課	
70	子育て相談の開催	健康課 子ども家庭支援課	
71	乳幼児ショートステイ事業	子ども家庭支援課	
72	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	子育て推進課	
73	子育て支援制度の情報提供	子ども家庭支援課	
	(2) 介護に関する支援		38
74	介護保険制度の周知	介護保険課	
75	介護保険制度の活用促進	介護保険課	
76	介護に関する相談	高齢者支援課 障がい者福祉課	
Ⅳ 総合的な計画の推進			39
1 推進体制の強化・充実（重点課題）			39
	(1) 市民参画による計画の推進		39
77	市民との連携	市民活動推進課	
78	進ちよく状況報告書の作成	市民活動推進課	
	(2) 庁内の男女平等参画推進体制の充実		39
79	庁内推進体制の整備	市民活動推進課	
80	市職員に対する男女平等参画の啓発	市民活動推進課 職員課	
	(3) 男女平等参画に関する情報収集		40
81	国・都・他市町村との連携	関係各課	
82	関係図書・資料の収集	社会教育課 関係各課	
83	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	市民活動推進課	

第2章

計画の進ちよく状況調査報告書

計画の進ちよく状況調査報告書

調査内容 事業内容と進ちよく状況

- 1 平成30年度事業実績および対前年進ちよく度
対前年進ちよく度の評価基準
A…充実・強化した
事業を新たに実施した場合または着実に前進しているもの（事業実績に現れない創意工夫を行った場合を含む。）
B…前年度と同様
平成29年度と同様の事業内容であった場合
C…縮小した
平成29年度と比較して事業内容を縮小または廃止した場合
D…全く進んでいない
該当事業に着手しなかった場合（事業着手のための検討や準備を行った場合はBを選択）
- 2 対前年進ちよく度評価理由
- 3 今後の方向
新規…計画期間内に新たに実施予定の事業
継続…すでに実施されている事業で、今後も継続する事業
拡充…すでに実施されている事業で、今後充実する事業
縮小…すでに実施されている事業で、今後縮小する事業
廃止…計画期間内に廃止検討予定の事業
- 4 令和元年度事業予定
- 5 青梅市男女平等推進計画懇談会評価
懇談会による課題ごとの事業の進ちよく状況についての評価と評価理由
評価基準
◎…順調である
効果的な取組ができている場合
○…概ね順調である
全体的に推進が図られている場合
△…課題がある
ある程度の成果は認められるが一部課題がある場合
×…不十分である
事業に取り組めていない、成果がない場合

目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり
 課題 1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
暴力の未然防止のための意識啓発	1	暴力を防ぐための意識啓発	DV等暴力が重大な人権侵害であることや、発見時の通報、相談窓口等を周知します。また、啓発対象の低年齢化に向けた検討を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・啓発カードの作成・配布 ・中学生・高校生等を対象にしたデートDV啓発講座の開催 ・DV啓発パンフレットの作成・配布 ・DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置	B 前年度と同様に、デートDV啓発講座について、(中学生2回・高校生1回)を対象に実施した。 B DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置し、HPのDVドリストにも掲載しているが貸し出しはなかった。	継続 継続	・啓発カードの作成・配布 ・中学生・高校生等を対象にしたデートDV啓発講座の開催 ・DV啓発パンフレットの作成・配布 ・DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置	市民活動推進課 社会教育課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
暴力の未然防止のための意識啓発	2	人権尊重の意識啓発	人権尊重に関する意識啓発を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・人権・身の上相談の実施(定例・特設相談) ・「人権の花運動」の実施 ・人権教室の実施 ・子どもからの人権メッセージ(小学生)活動の実施 ・中学生人権作文コンテストの実施 ・パネル展示 市役所のくらし展 市役所玄関ホール ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット配布	B 人権・身の上相談を実施(定例・特設相談) 「人権の花運動」を実施 人権教室を実施 子どもからの人権メッセージ(小学生)活動を実施 中学生人権作文コンテストの実施 パネル展示 市役所のくらし展 市役所玄関ホールで実施 啓発ポスターの掲示 パンフレット配布を実施	継続	・人権・身の上相談の実施(定例・特設相談) ・「人権の花運動」の実施 ・人権教室の実施 ・子どもからの人権メッセージ(小学生)活動の実施 ・中学生人権作文コンテストの実施 ・パネル展示 市役所のくらし展 市役所玄関ホール ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット配布	市民安全課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
被害者支援対策の充実	3	DV相談体制の整備	被害者からの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 相談件数：561件 うち夫等の暴力に関する相談件数：58件 ・地域包括支援センターにおける相談対応	B 婦人相談員2名で相談業務を実施しており、相談件数が前年度に比べ減少し、暴力に関する相談件数も前年度と比べ減少した。被害者自身の安全と安定に向け助言・支援を実施した。 B 前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。	継続 継続	・婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 ・地域包括支援センターにおける相談対応	子ども家庭支援課 高齢者支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
被害者支援対策の充実	4	DV被害者の自立支援体制の充実	配偶者暴力被害者等に対し、より円滑な支援ができる体制を目指します。 DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・母子自立支援員・婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援の実施 ・DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援の実施	B 前年度と同様の体制で事業を実施した。青梅警察署、女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	継続	・母子自立支援員・婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援の実施 ・DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援の実施	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向			

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
被害者支援対策の充実	5	DV被害者の保護体制の整備	庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
	・庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援の実施	B	必要に応じ、庁内関係課および青梅警察署や女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った	継続	・庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援の実施	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
6	庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討)	被害者の状況に応じ、関係各課の連携を強化し、共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し、支援を行います。				
	30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課	
	・配偶者等暴力対策関係課連絡会の定例開催を予定	B	前年度と同様に連絡会を年1回開催し、関係各課との連携強化に努めた。	継続	・配偶者等暴力対策関係課連絡会の定例開催を予定	子ども家庭支援課 市民活動推進課
・子ども家庭支援課・児童相談所・関係教育委員会と連携し、支援を行った。	B	関係各課の連携を密にし、支援を行った。	継続	・子ども家庭支援課・児童相談所・関係教育委員会と連携し、支援を図る。	関係各課(学務課)	
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
と関係機関	7	外部関係機関との連携	関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
	・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携 ・犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施	B	犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携につとめた。 犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施をした。	継続	・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携 ・犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施	市民安全課

懇談会評価	○	配偶者等からの暴力の防止の取組については概ね実施できていると思われる。DV相談カードの補充などを継続的に行うとともに、庁内での連携体制を整え支援ができるように今後も努められたい。
-------	---	---

課題2 社会的弱者に対する暴力の防止

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
児童・障害者・高齢者虐待の防止	8	虐待を防ぐための意識啓発	<p>人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の禁止、予防、早期発見に向け、意識啓発を図ります。</p> <p>障害者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。</p> <p>高齢者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。</p>				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	B	関係機関と連携し、児童虐待防止講演会を関係者および市民向けに実施した。	継続	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	子ども家庭支援課
		・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	B	関係機関と連携し、虐待防止の講演会を実施した。	継続	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	障がい者福祉課
	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	B	前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。	継続	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	高齢者支援課	
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	9	虐待防止にかかる連携体制の整備		<p>児童に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> <p>障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> <p>高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p>			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・要保護児童対策地域協議会代表者会議を2月に開催	B	前年同様各会議を開催し、関係機関の連携と情報共有を行った。	継続	・要保護児童対策地域協議会代表者会議を2月に開催	子ども家庭支援課
		・同協議会実務者会議を年4回開催	B			・同協議会実務者会議を年4回開催	
・個別ケース会議を随時開催	B	・障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携および庁内関係課連絡会を実施	継続	・同協議会設置要綱を改正し、委員の追加等の委員構成見直しを行う。	障がい者福祉課		
・高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談の実施	B	前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。	継続	・障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携および庁内関係課連絡会を実施	高齢者支援課		
・高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談の実施	B		継続	・高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談の実施			

懇談会評価	○	社会的弱者に対する暴力の防止の取組については概ね実施できていると思われる。虐待を防ぐための意識啓発については、支援者、当事者が、関われる事業を継続願いたい。また、連携体制の整備に関しても児童相談所等との連携をより一層の強化をされるように努められたい。
-------	---	---

課題3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
学校教育における男女平等教育の推進	10	男女平等教育推進のための啓発	校長会、副校長会および人権教育推進委員会（各校1名）を通して、人権としての男女平等教育の意義および推進について指導を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図る。 ・校内における人権教育研修の開催を推進 ・人権教育推進委員会での授業実践の周知を図る。	B	・共催研修2回実施した。 ・各校で実施した。 ・研修を実施し、校内展開した。	継続	・人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図る。 ・校内における人権教育研修の開催を推進 ・人権教育推進委員会での授業実践の周知を図る。
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	11	進路指導の充実	性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせるよう進路指導の充実を図ります。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実	B	東京都の研修（1回）を受け、校内展開した。	継続	・進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	12	指導資料等の整備	性教育の全体計画・年間指導計画の改善・充実を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用を図った。	B	東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用し、計画を作成した。	継続	・東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用を図る。
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	13	教職員研修の開催	人権尊重を基盤とした学校経営や学級・教科経営を推進し、男女平等教育などに関する研修を実施します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を図った。	B	道徳教育推進委員会を4回開催した。	継続	・人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を図る。

施策	取組番号	取組項目	取組の方向					
社会教育における男女平等教育の推進	14	男女平等参画に関する講座等の開催	男女平等参画の視点に立った講座を実施します。					
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課	
		・男女平等啓発講座の開催	C	例年連続講座を行っていたが、単発の講座のみの開催となったため。	継続	・男女平等啓発講座の開催	社会教育課 市民活動推進課	
			・家庭教育支援講座の開催	B	前年度と同じく3回実施した。	継続	・家庭教育支援講座の開催	社会教育課
	取組番号	取組項目		取組の方向				
	15	学習情報の提供		学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラリー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。				
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課	
		・男女平等情報紙の発行とホームページへの掲載(年2回発行)	B	情報紙を年2回発行した。	継続	・男女平等情報紙の発行とホームページへの掲載(年2回発行)	市民活動推進課	
		・生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載(年4回発行)	B	前年度と同様に情報提供した。	継続	・生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載(年4回発行)	社会教育課	
			・生涯学習サークル情報の提供	B	前年度同様に官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架およびポスター啓示を行い、啓発に努める。	継続	・生涯学習サークル情報の提供	市民活動推進課
		・官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架およびポスター啓示を行い、啓発に努める。	B	前年度同様に官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架およびポスター啓示を行い、啓発に努めた。	継続	・官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架およびポスター啓示を行い、啓発に努める。	市民活動推進課	
取組番号	取組項目		取組の方向					
16	女性グループ交流事業の支援		女性グループ間の情報交換、共同事業などを支援し、交流の促進を図ります。					
	30年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課		
	・消費者団体による「青梅市市民のくらし展」の開催	B	消費者団体による「青梅市市民のくらし展」の実施	継続	・消費者団体による「青梅市市民のくらし展」の開催	市民安全課		
施策	取組番号	取組項目		取組の方向				
多様な性に関する理解促進	17	性の商品化の防止のための意識啓発		「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行います。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行います。				
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課	
		・不健全図書類の販売自粛について、市内販売店に要請する。	B	前年と同様に実施し、意識啓発を図った。	B	・不健全図書類の販売自粛について、市内販売店に要請する。	子ども家庭支援課	
	・女性の人権尊重について人権パネル展による啓発	B	女性の人権尊重について人権パネル展による啓発を実施	継続	・女性の人権尊重について人権パネル展による啓発	市民安全課		
	取組番号	取組項目		取組の方向				
	18	エイズ対策普及啓発		エイズ予防や感染者への偏見差別をなくす啓発活動に努めます。				
30年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課			
・偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発		B	偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発を実施	継続	・偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発	市民安全課		

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
多様な性に関する理解促進	19	活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	広報紙、市の出版物等を作成する際に、男女平等参画の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になっていないか配慮します。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・ 広報や情報紙など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮	B	前年同様に、市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮をした。	継続	・ 広報や情報紙など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮	関係各課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	20	多様な性への啓発	戸籍の性別と自分の思う性別が異なることや異性以外を好きになることなど多様化する性への理解・啓発に努めます。				
30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課		
・ リーフレットなどによる啓発を実施		A	性的マイノリティを含む、多様な性に対する理解を目的としたリーフレットを1,000部作成し、全職員にメール配信するとともに、庁舎内および各市民センター等に配架し、啓発に努めた。	継続	・ リーフレットなどによる啓発を実施	市民活動推進課	

懇談会評価	○	男女平等参画を推進する教育・学習の充実の取組については概ね実施できていると思われる。講座については、募集に工夫が必要なものもある。情報誌は、内容に重点を置き、読者のための編集を充実するよう心掛けられたい。多様な性に関するリーフレットの作成は良かった。今後も内容の充実を図るとともに、教育機関などへの周知にも努められたい。
-------	---	--

課題 4 国際理解の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
国際理解の促進	21	学習講座の開催	国際理解のための講座を理解します。				
		30年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 国際理解講座の実施 小学生 89人 中学生 32人 高校生 1人 (各20回) 外国人日本語講座 (全18回) 22人 	B	前年と同様に、国際理解講座および外国人日本語講座を継続的に実施した。国際理解講座公開講座では、「国際交流について」のテーマで講演会を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解講座の実施 外国人日本語講座 	社会教育課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
国際交流機会の充実	22	姉妹都市交流事業	姉妹都市交流事業を充実し、互いの文化、習慣等の理解の場を提供します。				
		30年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 野島資雄青梅市議会副議長を団長とする青梅市青少年友好親善使節団12人がポツバルト市を訪問した。使節団は、全員、市民の家庭にホームステイしながら、親善交流を深めたほか、ポツバルト市内見学やカントギムナジウム(学校)での同世代交流、歴史的な都市であるケルン、コブレンツ、ハイデルベルクでの建造物等の見学、環境先進国であるドイツのバイオガス施設の視察など、ドイツの豊かな自然、歴史文化に加え最先端技術など幅広く見聞した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 30年度は訪問の年であり、団員全員がホームステイをしたため、より交流が深まった。 姉妹都市交流は、「派遣」と「受入」を隔年(交互)で行っており、毎年新しいメンバーを検討しながら実施している。 28年度より、派遣団員の年齢を20歳に引き上げたため、交流の活性化が図られた。 	継続	ポツバルト市からの青少年友好親善使節団の受入を行う。	秘書広報課
取組番号	取組項目	取組の方向					
国際交流団体への支援	23	国際交流団体への支援	市内国際交流団体への支援を行うとともに、協働による事業の推進を図ります。				
		30年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 青梅市日本中国友好協会が実施する北京市への派遣事業のほか、外国語講座、国際交流の広場へ国際交流基金による補助金の交付を行った。 北京市民招待選手団の青梅マラソン大会参加への支援を行った。青少年友好親善使節団の派遣を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 市民の国際交流意識の高揚ならびに国際交流の普及および推進を目的に、国際交流基金による補助を行った。 市内国際交流団体と協働で実施することにより、円滑に事業を推進することができた。 青梅マラソン大会に参加する北京市からの招待選手へ支援を行った。 国際交流団体を通じて招待選手への支援を行った結果、選手へのサポートを円滑に行えた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 外国語講座、国際交流の広場へ国際交流基金による補助金の交付を行う。 ポツバルト市民招待選手団および北京市民招待選手団の青梅マラソン大会参加への支援を行う。 	秘書広報課

懇談会評価	○	国際理解の推進の取組については、概ね実施できていると思われる。これからも国際理解は大切であるため、継続されたい。外国人への差別や労働力の搾取などが無いように、まずは若い人から国際理解の必要性の教育を図られたい。
-------	---	---

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画への推進
 課題1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
政策・方針決定過程への女性の参画	26	審議会等委員の女性委員の参画促進	市政の方針・政策決定過程に影響力のある審議会・委員会等への女性委員の割合が3割を超えるようにしていきます。				
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・庁内会議等で女性委員の参画を促す	B	前年度同様に実施した。	継続	・庁内会議等で女性委員の参画を促す	市民活動推進課
		・進ちよく状況報告書により女性委員の割合を公表した	B	前年度同様に実施した。	継続	・進ちよく状況報告書により女性委員の割合を公表する	文書法制課
	・「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」に基づき女性委員、公募委員の拡充に努めた	B	前年度同様に実施した。		・引き続き、「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」に基づき女性委員、公募委員の拡充を図る	関係各課	
	・上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた	B	市長への手紙を公共施設に配置した。パブリックコメントを実施し広く市民の意見を求めた。	継続	・上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努める		
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	27	市政への市民意見の反映	市政などへの女性の参画を促進し、字余生市民の意見を広く瀬性に反映する機会を拡充します。				
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・引続き、市民と市長との懇談会、市長への手紙を実施	B	市内6市民センターにて市民と市長との懇談会を実施した。また、新たに子育て世代と市長との懇談会を子育て支援センターにて実施した。	継続	・引続き、市民と市長との懇談会を実施するとともに、子育て世代および事業者向けの懇談会を実施。市長への手紙を実施	企画政策課 市民安全課
	・各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施	B	前年度同様に実施した。	継続	・各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施	関係各課	
施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
災害時の対応における男女平等参画の推進	28	地域防災計画への女性の意見の反映	地域防災計画の修正にあたり女性の視点。意見の反映を図ります。				
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・女性委員を含む防災会議を開催し、青梅市地域防災計画（平成26年度修正）の年次修正を実施	B	地域防災計画の修正を実施した。	継続	・防災会議を開催し、青梅市地域防災計画（平成30年度修正）の年次修正を実施	防災課
		取組番号	取組項目	取組の方向			
	29	避難所運営等での男女平等参画の促進	避難所運営等にあたり男女平等参画の促進を図ります。				
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・防災訓練での避難所運営における炊き出し訓練を中心とした女性の参加	A	総合防災訓練への女性参加の周知に努めた。	継続	・防災訓練への女性参加促進	防災課
	・避難所運営マニュアルを作成	B	自主防災組織の女性意見の取り入れながら避難所運営マニュアルを作成した。		・避難所運営マニュアルの作成		
	・自治会等との連携による避難所運営に関する講座を実施	B	今井市民センターにおいて女性の視点からの避難所運営に関する講座を実施した。	継続	・自治会等との連携による避難所運営に関する講座を実施	市民活動推進課	

懇談会評価	○	行政・防災分野における男女平等参画の推進の取組については、概ね実施できていると思われる。市政への市民意見の反映については、新たに子育て支援センターで市民と市長との懇談会が実施され、託児も用意され好評であった。防災分野についても、女性の視点からの意見を取り入れたということでもよかった。今後も継続してあらゆる視点での取り組みを図られたい。
-------	---	--

課題2 地域・家庭における男女平等参画の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
地域活動への男女平等参画の推進	30	啓発活動の促進	地域活動等への積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対して男女平等参画に関する情報提供を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・市民活動推進課前および各市民センターのパンフレットスタンドにより男女平等情報紙を配布 ・パンフレットスタンドのほか、机や受付などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を図る	B 前年度同様に、パンフレットスタンド等を使用し、啓発活動に努めた。 前年度同様実施した。	継続	・市民活動推進課前および各市民センターのパンフレットスタンドにより男女平等情報紙を配布 ・パンフレットスタンドのほか、机や受付などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を図る	市民活動推進課(本庁舎・市民センター)
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	31	青梅ボランティア。市民活動センターの活動の促進	男女平等の視点からボランティア活動を支えるため青梅市ボランティア・市民活動センターの活動を促進します。			
		31年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・「青梅ボランティア・市民活動センター」を市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、市民活動団体の活動を引き続き支援していく。	B 青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、市民活動団体に対し、活動の場の提供、各種相談受付、情報提供を行った。	継続	・「青梅ボランティア・市民活動センター」を市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、市民活動団体の活動を引き続き支援していく。	市民活動推進課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	32	NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	男女平等参画の視点から市民活動団体との連携・協働事業を促進します。			
		32年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・市民提案事業を実施する。 ・新任職員、協働事業推進員を対象に協働に対する意識向上を図るための研修を実施する。 ・市民活動団体の組織等を強化するため、市民活動団体向けの講座を開催する。 ・協働事業市民推進委員会を開催し、市民の立場から協働に対する意見等を伺う。 ・市民活動のPRコーナーを活用し、市民活動団体の活動状況等をPRする。 ・出前講座のメニューに「ボランティア入門」を設定する。 ・市民活動中の事故を保険で補填するため市民活動災害補償制度を引き続き適用する。 ・青梅ボランティア・市民活動センターにて引き続きボランティア保険の受付を行う。	B 前年度同様に5件の提案事業を実施した。 新任研修、協働推進員対象にクラウドファンディング活用講座を実施した。 市民活動団体向けに、災害ボランティア活動の研修を実施した。 協働事業市民推進委員会より、市民の立場からの意見を市民協働推進会議に報告した。 前年同様に、PRに努めた。 前年同様設定した。 前年度同様実施した。 前年度同様実施した。	継続	・市民提案事業を実施する。 新任職員、協働事業推進員を対象に協働に対する意識向上を図るための研修を実施する。 市民活動団体の組織等を強化するため、市民活動団体向けの講座を開催する。 協働事業市民推進委員会を開催し、市民の立場から協働に対する意見等を伺う。 市民活動のPRコーナーを活用し、市民活動団体の活動状況等をPRする。 出前講座のメニューに「ボランティア入門」を設定する。 市民活動中の事故を保険で補填するため市民活動災害補償制度を引き続き適用する。 青梅ボランティア・市民活動センターにて引き続きボランティア保険の受付を行う。	市民活動推進課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
地域活動への男女平等参画の推進	33	女性リーダーの育成	地域活動における、女性リーダーを育成し、支援します。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・女性リーダー育成講座の開催	C	例年連続講座を行っていたが、単発の講座のみの開催となったため。	継続	・女性リーダー育成講座の開催	社会教育課 市民活動推進課
		・女性リーダー育成のため、企業の女性社員等を対象にセミナーやマネジメントスクールを実施するとともに、成果報告会を開催	B	前年度同様実施した。	継続	・女性リーダー育成のため、企業の女性社員等を対象にセミナーやマネジメントスクールを実施するとともに、成果報告会を開催	市民活動推進課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
家庭における男女参画の確立	34	男女平等参画による家事・育児・介護などの促進	男女がともに参加できる家事・育児・介護などの講座を開催します。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・講座の開催	B	前年度同様実施した。	継続	・講座の開催	関係各課
		・母子手帳交付時「父親ハンドブック」を配布	B	前年度同様実施した。	継続	・母子手帳交付時「父親ハンドブック」を配布	健康課
		・母親（両親）学級の開催 4日間コース 2回 5日間コース 6回	B	前年度同様実施した。	継続	・母親（両親）学級の開催	健康課 子ども家庭支援課
		・ブックスタート事業用の絵本の配布	B	前年度同様実施した。	継続	・ブックスタート事業用の絵本の配布	健康課 子ども家庭支援課
		・前年度同様の子育て支援ガイドを配布	B	昨年同様、子育て支援ガイドを作成し、配布した。	継続	・前年度同様の子育て支援ガイドを配布	子ども家庭支援課
取組番号	取組項目	取組の方向					
35	家庭生活への男性の参画支援	男性が家事・育児を積極的に行えるための講座を開催します。					
	30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課	
	・講座の開催	B	ワーク・ライフバランス講座の実施	継続	・講座の開催	市民活動推進課	

懇談会評価	○	地域・家庭における男女平等参画の推進の取組については概ね実施できていると思われる。今後も引き続きNPO・ボランティアなど市民活動団体の活動を支援するとともに、事業の継続・拡充を図りたい。また、ワークライフバランス講座の参加者を増やす工夫をされたい。
-------	---	--

課題3 生涯を通じた男女の心と体の健康支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
母子保健事業の充実	36	母子保健に関する指導・助言	母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・プレママクラス（母親学級）の開催 4日間コース 2回 5日間コース 6回	B	3・4日間コースを4・5日間コースに変更したため、前年度と比べて8日多く開催した。	継続	・プレママクラス（母親学級）の開催	健康課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	37	各種健康診査と育児支援		母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援のために、各種健康診査等を実施します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	度事業予定	所管課
		・妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査）妊婦 実数 1,067人、延べ8,994人 超音波646人 ・妊婦歯科健康診査 妊婦 86人 ・産婦健康診査 産後6か月以内の産婦667人 ・乳幼児健康診査 3～4か月児 671人 1歳6か月児 781人 3歳児 821人 ・乳児健康診査（委託機関で実施） 6か月児・9か月児657人・677人 ・乳幼児経過観察健康診査 乳幼児 340人 ・乳幼児発達健康診査 乳幼児 66人 ・乳幼児精密健康診査 乳幼児 48人 ・幼児歯科予防処置 2歳児・2歳6か月児 915人 ・健康指導（面接相談） 妊婦・産婦 1,304人 乳幼児 3,207人 小学生以上 16人	B	前年度と同様に各種健診等を実施した。	継続	・妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査） ・妊婦歯科健康診査 ・産婦健康診査 ・乳幼児健康診査 ・乳児健康診査（委託機関で実施） ・乳幼児経過観察健康診査 ・乳幼児発達健康診査 ・乳幼児精密健康診査 ・幼児歯科予防処置 ・健康指導（面接相談）	健康課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
健康に生活していくための支援	38	健康管理意識の高揚	年齢や性別に応じた各種健康診査や健康に関する講座等を開催し、健康管理意識を高めます。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのための学習活動の推進 女性の健康づくり 保健指導 3日 計 66人 骨粗しょう症の予防 (講座、運動実践) 3回 (保健指導) 10回 計 440人 おうめ健康まつりの実施 5月20日に青梅市役所で「第49回おうめ健康まつり」を青梅市三師会、青梅市の主催で実施した。 延参加者 6,427人 午前10時～午後2時 各種相談、ヘルスチェック、生活習慣病の予防、梅っこ体操、転倒予防教室、Myストレッチ教室、肺年齢測定、体組成測定等を実施した。 講演会(午後1時半～3時) 「脳卒中になったら～入院から在宅まで～」 講師 青梅市立総合病院副院長 大友 建一郎 氏 多摩リハビリテーション病院院長 田口 弘之 氏 進藤医院院長 進藤 幸雄 氏 ほか 各種健康診査の実施 胃がん検診 1,202人 子宮頸がん検診(2年に1度) 1,957人 乳がん検診(2年に1度) 2,188人 呼吸器(肺がん)検診 1,505人 大腸がん検診 16,484人 骨密度検診 938人 成人歯科検診 287人 介護予防事業の実施 高齢者クラブウォーキング教室：全2日間×3クラブ、延参加者145人 歩き方講座：全6日間×2クール、延参加者211人 健康寿命のび～る教室：全12日間×4クール、延参加者556人 介護予防講演会：年2回、延参加者数133人 梅っこ体操の普及啓発：5回 	<ul style="list-style-type: none"> B 健康づくりの講演会において、医師による講演会を実施した。 B 平成27年度からの指針である第3次健康増進計画、第2次食育推進計画を推進し、実施内容について青梅市三師会と協議し充実(分野別に参加型事業)を図った。 B 事業目的に沿って、介護予防の普及啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのための学習活動の推進 ・対象者に応じた各種相談事業 おうめ健康まつりの実施 各種健康診査の実施 介護予防事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康課 健康課 高齢者支援課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
健康に生活していくための支援	39	スポーツ・レクリエーションの推進	各種スポーツ大会や有酸素運動普及事業等を実施します。			
		30年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室の充実 (ジュニアスポーツ教室) バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、新体操、テニス、ソフトテニス、卓球、バドミントン、水泳 (その他のスポーツ教室) 親子で体験♪夏休みだよ♪少林寺拳法教室 青梅マラソンの走り方教室 アダプテッド・スポーツ教室 姿勢のプロが伝授! 運動・スポーツを始めた方 My ストレッチ教室 柔剣道教室 各種大会の実施 第53回青梅マラソン大会 第80回記念奥多摩溪谷駅伝競走大会 第29回スポーツレクリエーションフェスティバル 第28回西多摩地域広域行政圏体育大会 第59回市民体育大会 (30種目) 体協加盟29団体等 地区市民運動会 12地域 9月～10月 キンボール交流大会 護美拾い合戦～青梅宿の陣～ ブラインドサッカー教室 ラジオ体操 in 青梅 青梅マラソンランニングクリニック スポーツ×地域の魅力 カヌー体験プログラム 多摩川流域魅力体験事業・多摩川カヌー駅伝大会&謎解きウォークラリー 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 姿勢専門のプロによる姿勢を意識したストレッチ教室や各種スポーツ教室を行い、老若男女幅広い世代に向けて、運動の場を提供した。 市の一大イベントである青梅マラソン大会では、女性専用の仮設トイレエリアを各所に設け、女性も参加しやすい環境づくりを行った。 奥多摩溪谷駅伝競走大会は80回の記念大会を迎え、新たに「支会・自治会の部」や「中学生の部」「小学生の部」を設け、また、制限時間を延ばしたことでより多くのランナーに参加する機会づくりを行った。 スポーツ・レクリエーションフェスティバルでは、様々な種目の教室や体験会を実施した。また、指定管理者では、「親子ベビーコンタクト」を行い、ママ向けの教室を行っている。 補助金を活用し、ラジオ体操講習会や夏期巡回ラジオ体操 (みんなの体操) を行い、市民の健康増進にあたった。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室の充実 (ジュニアスポーツ教室) バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、新体操、テニス、ソフトテニス、卓球、バドミントン、水泳 (その他のスポーツ教室) 親子で体験♪夏休みだよ♪少林寺拳法教室 青梅マラソンの走り方教室 アダプテッド・スポーツ教室 ランニングのための姿勢づくりストレッチ教室 柔剣道教室 各種大会の実施 第54回青梅マラソン大会 第81回奥多摩溪谷駅伝競走大会 第30回スポーツレクリエーションフェスティバル 第29回西多摩地域広域行政圏体育大会 第60回市民体育大会 (30種目) 体協加盟29団体等 地区市民運動会 12地域 9月～10月 キンボール交流大会 護美拾い合戦 地域スポーツクラブや各種スポーツ団体との共催による各種スポーツ教室 リズムトレーニング教室 梅っこ体操普及事業 スポーツ×地域の魅力 カヌー体験プログラム 多摩川流域魅力体験事業・多摩川カヌー駅伝大会・クイズウォークラリー 	スポーツ推進課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
健康に生活していくための支援	40	スポーツ指導者の育成	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・スポーツ推進委員協議会開催 12回 ・研修会 14回	B	女性スポーツ推進委員が1名追加された。また、様々な研修会・講習会を通して、適切なアドバイスや実技の出来る指導者の育成を図った。	継続	・スポーツ推進委員協議会開催 ・研修会	スポーツ推進課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	41	スポーツに親しめる環境づくり	学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実を図ります。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・学校体育施設の開放 体育館 利用回数 4,441回 利用人員 74,848人 校庭 利用回数 1,792回 利用人員 75,152人 ・民間温水プール施設の活用 民間温水プールを借り上げ、日曜日10時から18時まで開放した。 セントラルフィットネスクラブ西東京 (47回) 利用者 1,823人	B	学校体育施設については、前年度同様の形で開放した。また、民間温水プールについては、これまで2会場を確保し、会場を隔週交代で開放していたものを、30年度はセントラルフィットネスクラブ西東京での毎週開放へと変更し、引き続きスポーツに親しめる環境づくりに努めた。	継続	・学校体育施設の開放 体育館および校庭 ・民間温水プール施設の活用 セントラルフィットネスクラブ西東京の温水プールを借り上げ、日曜日10時から18時まで開放	スポーツ推進課

懇談会評価	○	生涯を通じた男女の心と体の健康支援の取組については、概ね実施できていると思われる。プレママクラスでの父親の参加への取組はぜひ継続をしていただきたい。健康に生活していくための支援については、ワールドカップや国際大会が続く中、健康につながるような事業を実施されたい。プールの開放などについて、今後も市民の参加しやすいような周知を検討されたい。
-------	---	---

課題4 外国人への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
外国人への支援	42	外国人居住者への日常生活の情報提供	市内在住外国人が充実した生活を送れるための情報をホームページなどで提供します。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・多言語による情報提供	B	防災ハンドブック（避難場所の表記を6か国語で対応）や市ホームページの多言語化を引き続き実施した。	継続	・多言語による情報提供	関係各課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	43	国際交流ボランティア活動の促進	語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。				
30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課		
・青梅マラソン大会の通訳ボランティアの実施 12人(英語4人、中国語8人)		B	・第53回青梅マラソン大会は、北京市からの出場の9名に対し支援を行った。 ・語学ボランティアを積極的に活用することにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進した。	継続	・青梅マラソン大会に外国人招待選手への通訳ボランティアを実施する。	秘書広報課	
懇談会評価		○	外国人への支援については概ね実施できていると思われる。今後も通訳ボランティアが増えるよう取組を継続されたい。今後、小学校の英語教科が義務化となっていくなか、今後小学生から通訳ボランティアが出るくらいの支援があるとよい。				

課題5 生活の安定と自立の支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
特別な配慮を必要とする男女への支援	44	ホームヘルプサービスの実施	ひとり親家庭や障害者等に対し必要に応じた適切なサービスを実施します。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・ひとり親家庭に対し、月に12回（技能習得の通学等は24回）を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣 派遣回数：4世帯250回	B	前年度と同様に実施した。ひとり親家庭に対し、必要に応じたホームヘルプサービスの実施に努めた。	継続	・ひとり親家庭に対し、月に12回（技能習得の通学等は24回）を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣	子ども家庭支援課
		・障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施 利用者数 117人 59,515千円	B	前年度と同様に実施した。	継続	・障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施	障がい者福祉課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	45	ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援	貸付金制度、就業支援の充実に努めます。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・東京都母子・父子・女性福祉資金の貸付 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の実施 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施	B	前年度と同様に実施した。東京都母子・父子・女性福祉資金の貸付および母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、就業支援に努めた。	継続	・東京都母子・父子・女性福祉資金の貸付 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の実施 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	46	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行います。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成	B	負担上限額の改正をしたが、制度自体は昨年同様であった。	継続	・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成	子育て推進課
取組番号	取組項目	取組の方向					
47	ひとり親家庭等に対する手当の支給	児童扶養手当、児童育成手当の支給を行います。					
	30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課	
	・ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給	B	前年度と同様に実施した。	継続	・ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給	子育て推進課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
特別な配慮を必要とする男女への支援	48	障害者等の生活支援	生活利便を図るための住宅改造費用助成を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・重度身体障害者（児）の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給した。 支給件数 3件 給付額 2,285,800円	B	住宅設備改修の給付件数、給付額が増加したため。	継続	・重度身体障害者（児）の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	49	障害者等の障害福祉サービス	ショートステイ事業等障害福祉サービスを実施します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
・短期入所（ショートステイ）事業の実施 利用者数 120人 68,502千円		B	障害者福祉計画に定める見込量をわずかに下回ったが、大幅な減少とはならなかった。	継続	・短期入所（ショートステイ）事業の実施	障がい者福祉課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
高齢者への支援	50	高齢者の生活支援	紙おむつ等給付事業や配食サービス事業など生活支援サービスを提供します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・紙おむつ給付事業の実施 ・高齢者配食サービスの実施 週3回 利用者 212人 延 24,934食	B	前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。	継続	・紙おむつ給付事業の実施 ・高齢者配食サービスの実施
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	51	高齢者の生きがいがづくり	高齢者の生きがいがづくりに関する講座や、高齢者クラブの支援等を実施します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・高齢者教養講座の開催	B	高齢者教養講座について、事業目的に沿って事業を実施した。	廃止	・高齢者教養講座の開催
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	52	高齢者の社会参加と能力活用	シルバー人材センター事業の利用を促進します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
・シルバー人材センター事業の利用促進 受託事業 登録会員数 1,180人 実就業人数 832人 (就業率70.5%) 就業延人数 83,724人 受託件数 4,555件 契約金額 421,149,282円 労働者派遣事業 受託件数 1件 契約金額 2,824円		A	労働者派遣事業の開始に伴う支援を行い、就業機会の確保・拡大を図った。	継続	・シルバー人材センター事業の利用促進	高齢者支援課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
高齢者への支援	53	介護保険制度に関する周知	介護保険制度を周知するとともに、介護へ兼事業を実施します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
	・「広報おうめ」や「おうめ健康まつり」等で介護保険制度を周知する	B	広報おうめ特集号を発行し、3年に1度の大きな制度改正の概要を含め、介護保険制度の全体的な周知を図った。また、発行した広報おうめ特集号を出前講座のテキストとして活用し、制度理解促進に努めた。	継続	・「広報おうめ」や「おうめ健康まつり」等で介護保険制度を周知する。	介護保険課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	54	高齢者の総合相談の実施	高齢者の介護等にかかる総合相談を実施します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
・地域包括センターにおける総合相談の実施 9,717件	A	認知症支援コーディネーターを常時配置するとともに、相談会場については利便性の高い場所（駅前スーパー、図書館）での開催を追加し、相談体制づくりの拡充を図った。	継続	・地域包括センターにおける総合相談の実施	高齢者支援課	
・認知症に関する悩みごと相談の体制拡充				・認知症に関する悩みごと相談（もの忘れ相談）の実施		

懇談会評価	○	生活の安定と自立の支援の取組としては概ね実施できていると思われる。シルバー人材センターの派遣事業の取組には今後も期待する。高齢者の相談事業など地域包括支援センターとの連携を今後も継続されたい。
-------	---	--

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進
 課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
企業や事業主への啓発と情報提供	55	企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発	市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・青梅商工会議所と共催による講座の開催	B	青梅商工会議所と連携し、企業・事業主を対象にしたワーク・ライフ・バランス講座を実施し、啓発を図った。	継続	・青梅商工会議所との共催による講座の開催	商工観光課 市民活動推進課
・男女平等情報紙（19号・20号）による情報提供 パネル展示による啓発	B	情報紙の発行にあたり情報収集および情報提供に努めた。	継続	・男女平等情報紙による情報提供およびパネル展示による啓発	市民活動推進課		
施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
男女の意識改革の推進	56	働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	働く人に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施および情報収集を行います。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・講座の開催	B	青梅商工会議所と連携し、企業・事業主を対象にしたワーク・ライフ・バランス講座を実施し、啓発を図った。市民向けワーク・ライフ・バランス講座を商工会議所と連携し、開催した。	継続	・講座の開催	商工観光課 市民活動推進課
・男女平等情報紙（19号・20号）による情報提供およびパネル展示による啓発	B	情報紙の発行にあたり情報収集および情報提供に努めた。	継続	・男女平等情報紙による情報提供およびパネル展示による啓発	市民活動推進課		

懇談会評価	○	ワーク・ライフ・バランスの推進の取組としては概ね実施できていると思われる。ワークライフバランス講座は継続し、啓発を推進されたい。参加者を増やす工夫についても検討されたい。
-------	---	---

課題2 働く場における男女平等参画の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
働きやすい職場環境づくり	57	労働相談の開催	労働相談を実施します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・社会保険労務士による相談の実施(平日・夜間・休日)	B	社会保険労務士による労働相談を月1回実施した。受付時に予め主旨を聴取することで円滑な相談を支援した。	継続	・社会保険労務士による相談の実施(平日・夜間・休日)
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	58	講座等の開催	労働者を対象とした講座や研修会を実施します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・ハローワーク青梅との共催で、就職支援セミナーを実施	B	ハローワーク青梅と共催し、シニア、新卒、女性の再就職支援セミナー等を実施した。	継続	・ハローワーク青梅との共催で、就職支援セミナーを実施
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	59	商工・自営業等の労働者への支援	情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
・関係機関からのパンフレット等の窓口配布 ・青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進 ・特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進 ・併せて加入者に対する補助金制度がある旨の周知		B	青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進し支援を図った。	継続	・関係機関からのパンフレット等の窓口配布 ・青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進 ・特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進 ・併せて加入者に対する補助金制度がある旨の周知	商工観光課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
セクシュアル・ハラスメント等の防止	60	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な嫌がらせなどは重大な人権侵害であることや、被害相談の窓口等を周知します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・研修会の開催、パンフレット等による周知	B	国や都の関係部局から送致された啓発ポスター、リーフレットを配架した。	継続	・研修会の開催、パンフレット等による周知

懇談会評価	○	働く場における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。休日・夜間の労働相談の対応は大変であろうが継続をされたい。各種ハラスメント防止については、パンフレットの配架のみに留まらず、学校やウェブサイトなどでの周知も検討されたい。
-------	---	---

課題3 女性の就業支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
就業・キャリア形成の支援	61	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	働く女性の能力開発および就業意欲向上のための講座を開催し、情報提供を行います。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・働く女性を対象としたパソコン教室開催	B	働く女性のスキルアップや再就職支援のためのパソコン教室を開催した。	継続	・働く女性を対象としたパソコン教室の開催	商工観光課 市民活動推進課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	62	農業等に従事する女性の支援		農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・農家女性後継者を対象とした事業の実施 ・農産加工講習会 ・野菜栽培講習会	B	引き続き青梅市唯一の女性後継者団体を支援した。	継続	・農家女性後継者を対象とした事業の実施 ・農産加工講習会 ・野菜栽培講習会	農林水産課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	63	再就職支援のための講座の開催および情報提供		結婚・出産等により、退職した女性の再就職支援講座を実施し、再就職支援情報を提供します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・ハローワークと共催で女性の再就職支援講座を開催	B	ハローワークと共催で女性の再就職支援講座の開催や求職セミナーを実施し、再就職の支援を行った。	継続	・ハローワークと共催で女性の再就職支援講座の開催	市民活動推進課 商工観光課
		・対象者の募集、研修の実施、合同企業面接会の開催、OJTの実施など、就職に向けたアシスト事業を実施	C	平成28、29年度で一定の成果が得られたものと判断し、アシスト事業のうちの一部を終了としたため。		・対象者の募集、研修の実施、合同企業面接会の開催、OJTの実施など、就職に向けたアシスト事業を実施	商工観光課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	64	再就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定		母子・父子自立支援員による就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労支援を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
・母子・父子自立支援員による就労支援プログラム策定の実施		B	前年度同様に実施した。	継続	・引き続き、就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労対策を実施	子ども家庭支援課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
就業・キャリア形成の支援	65	ハローワークとの共催講座の開催	ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加を図ります。				
		30年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座を開催 ・講座内で求職セミナーを開催	B	ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座を開催した。	継続	・ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座の開催 ・講座内で就職セミナーの実施	市民活動推進課 商工観光課
	・ハローワークと共催でお母さんの就職応援セミナーを開催	A	30年度からハローワークと共催でお母さんの就職応援セミナーを開催した。なお、託児について配慮した。 講座内で求職セミナーを開催	継続	・ハローワークと共催でお母さんの就職応援セミナーを開催	子ども家庭支援課	
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	66	女性活躍の啓発および取組の推進	働く女性や働くことを希望する女性はその個性と能力を発揮して活躍できるよう啓発など各種取組を実施します。				
30年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課		
・女性活躍推進事業の実施		B	前年度に引き続き、青梅商工会議所・奥多摩町共催で女性活躍推進事業を実施した。	継続	・女性活躍推進事業の実施	市民活動推進課	

懇談会評価	○	女性の就業支援の取組としては概ね実施できていると思われる。女性活躍推進事業の推進については継続されたい。女性の創業者が増えることは心強い。ハローワーク共催のお母さんの就職応援セミナーなど、働きたいお母さんの支援も継続されたい。
-------	---	---

課題4 子育て・介護への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
保育・育児サービスの充実	67	民間保育所の保育内容の充実	施設整備等に伴う定員増により、待機児童の解消および各種保育事業の充実を図ります。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所の増改築による定員増 一時保育 9保育所 延長保育 30保育所 	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所の増改築初年度工事を実施 一時保育 10保育所 延長保育 30保育所 	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所の増改築および認可保育所の開設に向けた工事を実施 一時保育 8保育所 延長保育 30保育所 	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	68	学童保育事業の充実	柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 35こどもクラブ（民間2含む）施設設備によるクラブ数増加 補助創設による民間事業者の参入促進 障害児入所定数の緩和 	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童削減のため第1、第2、第4学童保育所施設整備を実施 補助制度による民間事業者の参入促進 障害児入所定数の撤廃 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 39こどもクラブ（民間2含む）施設設備によるクラブ数増加 補助制度による民間事業者の参入促進 	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	69	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業等を充実します。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業を実施 子育て支援センターの管理運営 開設日数 343日 延利用者数 25,745人 子育て支援センター、各市民センターにおいて子育て支援事業の実施 延実施回数 418回 延利用者数 6,421人 ファミリーサポートセンター事業を実施 会員数 857人 延活動回数 923回 子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンターの「キッズばーく」、13保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「ウメスタ」下長瀬自治会館「とことこ」）事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> 「キッズばーく」 開設日数 254日 延利用者数 3,024人 「おひさま広場」 開設日数 347日 延利用者数 10,223人 「ウメスタ」 開設日数 347日 延利用者数 9,330人 「とことこ」 開設日数 143日 延利用者数 3,853人 	前年度と同様に各施設において実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業を実施 子育て支援センターの管理運営 子育て支援センター、各市民センターにおいて子育て支援事業の実施 ファミリーサポートセンター事業を実施 文化交流センター内に子育てひろば「にこにこ」を新規に開設する。 子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンターの「キッズばーく」（平成31年4月末まで）、12保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「ウメスタ」下長瀬自治会館「とことこ」、文化交流センター「にこにこ」（令和元年5月開設））事業を実施 	子ども家庭支援課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
保育・育児サービスの充実	70	子育て相談の開催	子ども家庭支援センター、子育て世代包括支援センターにおいて相談を実施します。また、子育てひろば事業、子育て支援事業において簡易な子育て相談を行います。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターでの相談の実施 新規相談受理件数 895件 子ども家庭支援センターでの総合相談の実施 新規相談受理件数 959件 簡易な相談の実施 子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンターの「キッズばーく」、13保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「ウメスタ」下長洲自治会館「とことこ」）での実施 各市民センターに「おいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場の提供や簡易な子育て相談を実施 	B	妊娠・出産・子育て期を通じて、子育て世代へ「切れ目ない支援」を提供できるよう、「総合相談窓口」として相談を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターでの相談の実施 	健康課
	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターでの総合相談の実施 新規相談受理件数 959件 簡易な相談の実施 子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンターの「キッズばーく」、12保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「ウメスタ」下長洲自治会館「とことこ」）での実施 各市民センターに「おいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場の提供や簡易な子育て相談を実施 	B	前年度と同様に各施設において実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターでの総合相談の実施 簡易な相談の実施 子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンターの「キッズばーく」、12保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「ウメスタ」下長洲自治会館「とことこ」）での実施 各市民センターに「おいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場の提供や簡易な子育て相談を実施 ネッツたまぐーセンター内キッズパーク 	子ども家庭支援課	
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	71	乳幼児ショートステイ事業	保護者の一時的な養育困難による宿泊も含めた一定期間の養育を行います。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 「東京恵明学園」に委託し、ショートステイ事業の実施 延利用人員 146人 延利用件数 206日 	B	前年度と同じ施設で事業を実施した。	継続	・ショートステイ事業の実施	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	72	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図ります。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図る。 私立幼稚園等園児保護者補助金の交付 対象園児数 954人 補助金交付額 85,833,000円 私立幼稚園就園奨励費補助金の交付 対象園児数 698人 補助金交付額 99,354,000円 私立幼稚園等入園料補助金の交付 対象園児数 341人 補助金交付額 3,410,000円 	B	・前年度と同様に実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図る。 私立幼稚園等園児保護者補助金の交付 私立幼稚園就園奨励費補助金の交付 私立幼稚園等入園料補助金の交付 	子育て推進課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
保育・育児サービスの充実	73	子育て支援制度の情報提供	広報、パンフレット等により、子育て支援制度情報を周知します。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> 子育て関連情報の情報収集と提供を行った。 子育てモバイル事業での情報提供を行った。 「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報の提供を行った。 	A	子育て世代がスマートフォン等により必要な子育てに関連する情報を入手できる青梅市子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」を新規に平成30年10月に開設した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て関連情報の情報収集と提供を図る。 子育てモバイル事業での情報提供を図る 「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報の提供を図る。 	子ども家庭支援課
施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
介護に関する支援	74	介護保険制度の周知	介護保険制度について、広報紙やリーフレット等で周知します。				
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> 小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」の配布 広報おうめ特集号等による制度周知 「おうめ健康まつり」「産業観光まつり」における介護制度の啓発 介護保険制度等講演会への講師の派遣 7回 参加者176人 	B	広報おうめ特集号を発行し、3年に1度の大きな制度改正の概要を含め、介護保険制度の全体的な周知を図った。また、発行した広報おうめ特集号を出前講座のテキストとして活用し、制度理解促進に努めた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」の配布 広報おうめによる制度周知 「おうめ健康まつり」「産業観光まつり」における介護制度の啓発 介護保険制度等講演会への講師の派遣 	介護保険課
取組番号	取組項目	取組の方向					
75	介護保険制度の活用促進	介護保険制度を適切に活用することで介護者の負担を軽減します。					
	30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課		
	<ul style="list-style-type: none"> 要介護等認定者数 5,988人(平成31年3月末) 	B	前年度同様に実施した。	継続	要介護等認定	介護保険課	
取組番号	取組項目	取組の方向					
76	介護に関する相談	介護サービスにかかる相談を行います。					
	30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課		
	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおける総合相談の実施 青梅市介護サービス相談員(5人体制)による施設、事業所および居宅派遣事業の実施 59施設、事業所および居宅 家族介護教室の実施 「障がいのしおり」等を改訂し、障害福祉サービスについて周知を図り、相談の実施 	B	前年度同様に実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおける総合相談の実施 青梅市介護サービス相談員(5人体制)による施設、事業所および居宅派遣事業の実施 59施設、事業所および居宅 家族介護教室の実施 「こころのしおり」等を改訂し、障害福祉サービスについて周知を図り、相談の実施 	高年齢者支援課 障がい者福祉課	

懇談会評価	○	子育て・介護への支援の取組については概ね実施できていると思われる。待機児童はまだ多いが、児童クラブの増加はよかった。解消に向けて、今後も継続に努められたい。子育てアプリは若い世代に合っている。アプリ事業は今後も推進されたい。
-------	---	--

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
男女平等参画に関する情報収集	81	国・都・他市町村との連携	他市町村との連携を深め、情報交換を行います。また、国および都に対して、男女平等参画推進に向けた働きかけをします。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図った。 ・東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望	B	前年度同様に実施した。	継続	・担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図る。 ・東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	82	関係図書・資料の収集	男女平等参画関連の資料や情報を収集し、施策の充実や情報提供を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図った。 ・男女平等参画に関する資料・情報の収集	B	前年と同様に男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図った。	継続	・男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図る。 ・男女平等参画に関する資料・情報の収集
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	83	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	男女平等参画の推進のため、基礎資料となる意識調査等を行います。			
		30年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	令和元年度事業予定	所管課
		・各講座や市民のくらし展においてアンケートを実施	B	アンケートを実施し、市民感覚や市民ニーズの把握に努めた。	継続	・各講座および市民のくらし展においてアンケートの実施

懇談会評価	○	推進体制の強化・充実の取組については概ね実施できていると思われる。市職員でも男性の育休も取得できるように努められたい。
-------	---	---

第3章

政策決定過程への女性の参画状況

政策決定過程への女性の参画状況

1 議会

(平成31年4月1日現在)

名 称	総議員数	女性議員数	女性議員の割合
市 議 会	24	4	16.7%

2 行政委員会（地方自治法第180条の5に定めるもの）

(平成31年4月1日現在)

名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1 教 育 委 員 会	5	2	40.0%
2 選 挙 管 理 委 員 会	4	0	0.0%
3 監 査 委 員	2	0	0.0%
4 農 業 委 員 会	14	0	0.0%
5 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	6	1	16.7%
合 計	31	3	9.7%

3 付属機関（法律・条例で設置しているもの）

(平成31年4月1日現在)

名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1 財 産 評 価 委 員 会	6	1	16.7%
2 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 運 営 審 議 会	8	2	25.0%
3 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 査 会	4	0	0.0%
4 行 政 不 服 審 査 会	4	0	0.0%
5 特 別 職 報 酬 等 審 議 会	10	2	20.0%
6 防 災 会 議	33	3	9.1%
7 国 民 保 護 協 議 会	28	2	7.1%
8 安 全 ・ 安 心 ま ち づ くり 推 進 協 議 会	10	3	30.0%
9 交 通 安 全 対 策 審 議 会	10	1	10.0%
10 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	14	1	7.1%
11 ス ポ ー ツ 振 興 審 議 会	9	3	33.3%
12 環 境 審 議 会	10	2	20.0%
13 廃 棄 物 減 量 等 推 進 審 議 会	9	0	0.0%
14 民 生 委 員 推 薦 会	7	1	14.3%
15 福 祉 セ ン タ ー 運 営 審 議 会	8	2	25.0%
16 介 護 保 険 運 営 委 員 会	13	4	30.8%
17 介 護 認 定 審 査 会	30	9	30.0%
18 障 害 程 度 区 分 認 定 審 査 会	10	5	50.0%
19 予 防 接 種 健 康 被 害 調 査 委 員 会	6	2	33.3%
20 子 ど も ・ 子 育 て 会 議	12	4	33.3%
21 青 少 年 問 題 協 議 会	24	5	20.8%

22	都 市 計 画 審 議 会	19	4	21.1%
23	景 観 審 議 会	10	3	30.0%
24	商 業 振 興 対 策 審 議 会	8	3	37.5%
25	工 業 振 興 対 策 審 議 会	8	1	12.5%
26	農 業 振 興 対 策 審 議 会	10	1	10.0%
27	市 立 総 合 病 院 運 営 委 員 会	10	2	20.0%
28	市 立 学 校 給 食 セ ン タ ー 運 営 審 議 会	10	1	10.0%
29	社 会 教 育 委 員	10	3	30.0%
30	文 化 財 保 護 審 議 会	10	0	0.0%
31	美 術 館 運 営 委 員 会	7	4	57.1%
32	図 書 館 運 営 協 議 会	8	1	12.5%
33	い じ め 問 題 対 策 連 絡 協 議 会	12	1	8.3%
34	教 育 委 員 会 い じ め 問 題 対 策 委 員 会	10	3	30.0%
合 計		397	79	19.9%

4 その他審議会等（要綱などにより設置しているもの）

（平成31年4月1日現在）

称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合	
1	男 女 平 等 推 進 計 画 懇 談 会	5	3	60.0%
2	男 女 平 等 情 報 紙 編 集 委 員 会	4	3	75.0%
3	行 財 政 改 革 推 進 委 員 会	10	2	20.0%
4	協 働 事 業 市 民 推 進 委 員 会	10	3	30.0%
5	長 淵 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
6	大 門 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	4	40.0%
7	梅 郷 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
8	沢 井 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
9	小 曾 木 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
10	成 木 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	5	50.0%
11	東 青 梅 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	5	50.0%
12	新 町 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	4	40.0%
13	河 辺 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
14	今 井 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	4	40.0%
15	学 校 施 設 開 放 運 営 委 員 会	10	1	10.0%
16	採 石 等 公 害 防 止 対 策 連 絡 協 議 会	12	0	0.0%
17	し 尿 処 理 施 設 管 理 運 営 懇 談 会	6	0	0.0%
18	高 齢 者 虐 待 防 止 ネットワーク連絡会	13	4	30.8%
19	老 人 ホ ー ム 入 所 判 定 委 員 会	5	2	40.0%
20	障 害 者 地 域 自 立 支 援 協 議 会	19	10	52.6%
21	健 康 増 進 計 画 推 進 会 議	9	2	22.2%

22	食育推進会議	11	3	27.3%
23	補導連絡会	15	2	13.3%
24	まちづくり・デザイン専門家会議	4	0	0.0%
25	青梅の森運営協議会	8	2	25.0%
26	青梅市みどりと水の協力会	20	6	30.0%
27	おうめものづくり支援事業専門家会議	6	0	0.0%
28	担い手育成総合支援協議会	10	0	0.0%
29	農業振興地域整備促進協議会	10	0	0.0%
30	森林整備推進協議会	10	1	10.0%
31	梅の里再生計画推進委員会	14	2	14.3%
32	学校運営連絡協議会	205	55	26.8%
33	就学支援委員会	47	15	31.9%
34	特別支援教育推進協議会	25	4	16.0%
35	学校給食会	13	1	7.7%
36	生涯学習推進市民会議	15	7	46.7%
37	放課後子ども教室推進事業運営委員会	10	5	50.0%
38	美術館美術作品選定会議	2	0	0.0%
39	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会	5	1	20.0%
40	生物多様性保全協議会	11	4	36.4%
41	おうめ！観光戦略創造プロジェクト委員会	16	3	18.8%
42	住宅マスタープラン策定懇談会	9	1	11.1%
43	小学校教科用図書選定委員会	17	2	11.8%
44	中学校教科用図書選定委員会	13	4	30.8%
合計		699	185	26.5%

* 「2 行政委員会」「3 付属機関」「4 その他審議会等」の合計

総委員数=1,127人、女性委員数=267人、女性委員の割合=23.69%

5 職員

(平成31年4月1日現在)

役職名	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職（部長・課長）	74	7	9.5%
係長職（係長）	162	17	10.5%
一般職（主任・主事）	514	162	31.5%
合計	750	186	24.8%

※ 医療技術職を除く

平成30年度
青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書

令和元年9月

発行 青梅市

編集 青梅市市民安全部市民活動推進課

〒198-8701 青梅市東青梅 1-11-1

TEL 0428-22-1111